

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣江勝志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 黒井光彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 黒井光彦

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社西部支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号
住友生命新大阪北ビル8F)

川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号
サンサポートビル4F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期累計期間	第92期 第3四半期累計期間	第91期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
完成工事高	(千円)	17,436,673	15,899,260	24,271,802
経常利益	(千円)	1,136,208	957,398	1,401,451
四半期(当期)純利益	(千円)	968,851	635,219	1,154,594
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数	(株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額	(千円)	7,044,435	7,702,689	7,214,729
総資産額	(千円)	16,493,375	16,582,745	16,898,800
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	80.97	53.09	96.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	42.7	46.5	42.7

回次		第91期 第3四半期会計期間	第92期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	27.37	26.45

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦問題や世界金融資本市場の変動等、引き続き懸念材料が多いものの、企業収益や雇用・所得環境の改善、設備投資の増加などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなかで、当社は、社会に貢献し夢のある会社の実現に向け、黒字安定経営の継続を目指し、受注目標の達成等の施策を推進してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、受注高につきましては、主に一般ビル工事の増加により185億10百万円（前年同期比17.8%増）となりました。完成工事高につきましては、主に産業施設工事の減少により158億99百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

損益面につきましては、完成工事高の減少により、営業利益9億35百万円（前年同期比16.6%減）、経常利益9億57百万円（前年同期比15.7%減）、四半期純利益6億35百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

〔東部〕

東部の経営成績につきましては、一般ビル工事が堅調であったため、完成工事高は63億16百万円（前年同期比11.2%増）となり、セグメント利益は6億81百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

〔中部〕

中部の経営成績につきましては、一般ビル工事が低調であったため、完成工事高は56億8百万円（前年同期比16.5%減）となりましたが、セグメント利益は6億17百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

〔西部〕

西部の経営成績につきましては、産業施設工事が低調であったため、完成工事高は39億73百万円（前年同期比21.2%減）となり、セグメント利益は3億26百万円（前年同期比45.2%減）となりました。

財政状態

当第3四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ3億16百万円減少し、165億82百万円となりました。主な減少理由は、受取手形および未成工事支出金等で増加があるものの、電子記録債権等が減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ8億4百万円減少し、88億80百万円となりました。主な減少理由は、支払手形等が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ4億87百万円増加し、77億2百万円となりました。主な増加理由は、四半期純利益の計上によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、次のものが当第3四半期累計期間に完了しました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資金額 (千円)	完成後の増加能力
豊田支店 (愛知県豊田市)	中部	営業用設備	210,035	能力の増加はなし

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新会計システムの開発について、完了予定年月を2018年9月から2019年3月に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		12,000,000		1,581,000		395,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,963,700	119,637	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		119,637	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区大須1 - 6 - 47	35,700		35,700	0.30
計		35,700		35,700	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)および第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,517,357	1,577,785
受取手形	1 328,925	1 612,835
電子記録債権	1 3,069,237	1 1,768,667
完成工事未収入金	7,007,868	7,274,903
未成工事支出金	295,557	698,000
その他	263,788	82,888
貸倒引当金	111,400	102,800
流動資産合計	12,371,334	11,912,280
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,543,724	1,686,127
土地	1,647,813	1,647,813
その他（純額）	111,463	126,902
有形固定資産合計	3,303,001	3,460,843
無形固定資産	297,213	307,563
投資その他の資産		
その他	954,589	929,852
貸倒引当金	27,338	27,794
投資その他の資産合計	927,250	902,058
固定資産合計	4,527,465	4,670,464
資産合計	16,898,800	16,582,745

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,448,359	1 965,139
電子記録債務	1 1,810,500	1 1,744,831
工事未払金	2,713,619	2,836,771
1年内返済予定の長期借入金	160,000	160,000
未払法人税等	207,209	104,641
未成工事受入金	415,804	561,129
賞与引当金	509,990	212,647
役員賞与引当金	23,767	-
完成工事補償引当金	33,818	29,328
工事損失引当金	227,655	120,393
その他	788,138	784,067
流動負債合計	8,338,860	7,518,949
固定負債		
長期借入金	180,000	180,000
退職給付引当金	997,544	1,002,711
その他	167,665	178,395
固定負債合計	1,345,210	1,361,106
負債合計	9,684,070	8,880,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	5,189,285	5,704,862
自己株式	7,886	7,888
株主資本合計	7,157,648	7,673,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,081	29,465
評価・換算差額等合計	57,081	29,465
純資産合計	7,214,729	7,702,689
負債純資産合計	16,898,800	16,582,745

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
完成工事高	17,436,673	15,899,260
完成工事原価	15,024,814	13,582,853
完成工事総利益	2,411,858	2,316,406
販売費及び一般管理費	1,289,847	1,380,809
営業利益	1,122,011	935,597
営業外収益		
受取配当金	4,771	5,579
不動産賃貸料	32,209	33,102
その他	2,597	6,718
営業外収益合計	39,578	45,400
営業外費用		
支払利息	2,128	1,236
不動産賃貸費用	18,541	15,223
その他	4,712	7,138
営業外費用合計	25,381	23,598
経常利益	1,136,208	957,398
特別損失		
事務所移転費用	6,851	-
環境対策引当金繰入額	1 46,000	-
特別損失合計	52,851	-
税引前四半期純利益	1,083,356	957,398
法人税等	114,505	322,179
四半期純利益	968,851	635,219

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	17,489千円	23,677千円
電子記録債権	60,943	6,936
支払手形	138,465	76,532
電子記録債務	290,689	166,741

(四半期損益計算書関係)

- 1 環境対策引当金繰入額
石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去費用について、見積額を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	119,963千円	133,190千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,759	7.00	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	119,642	10.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	5,679,067	6,716,298	5,041,307	17,436,673		17,436,673
セグメント利益	617,875	563,421	596,398	1,777,695	655,683	1,122,011

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	6,316,895	5,608,759	3,973,605	15,899,260		15,899,260
セグメント利益	681,901	617,123	326,613	1,625,638	690,041	935,597

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	80円97銭	53円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	968,851千円	635,219千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	968,851千円	635,219千円
普通株式の期中平均株式数	11,965,088株	11,964,205株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

川崎設備工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛 西 秀 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。